

奈良市の防災への取組

～市民が安全・安心に暮らせるまちをめざして～



奈良市危機管理監
危機管理課

令和7年3月

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 防災対策の全般指針 |P.3～4 |
| 2 災害への対応・教訓 |P.5～8 |
| 3 防災・減災の取組 |P.9～19 |
| 4 情報提供・伝達 |P.20～26 |
| 5 避難環境等の整備 |P.27～33 |
| 6 災害への対応・備え |P.34～37 |

1 防災対策の全般指針

自助・共助・公助、市民や市職員の防災減災意識としての「ハート」を加えたハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災・減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。



2 災害への対応・教訓

災 害 へ の 対 応

災害対策本部等の設置

「奈良市地域防災計画」等に基づき、災害対策本部等を設置する等、総合的かつ効果的に対処して、市民の生命、身体及び財産に及ぼす被害の防止及び軽減を図ります。

被災した市町村に対する支援

近隣市町村及び災害時相互応援協定締結自治体等において、大規模災害が発生した際は、職員派遣及び救援物資の提供等を行います。



- 平成23年東日本大震災：福島県郡山市、茨城県水戸市への救援物資の提供
宮城県多賀城市への職員派遣・救援物資の提供
- 平成28年熊本地震：熊本県宇土市への職員派遣
- 平成30年7月豪雨：岡山県倉敷市への職員派遣
- 令和元年台風19号：長野県長野市への職員派遣、福島県郡山市への救援物資の提供
- 令和6年能登半島地震：石川県かほく市、七尾市、穴水町へ救援物資の提供
七尾市、穴水町、能登町、輪島市への職員派遣

近年の主な災害からの学び・教訓①

災害名(発生時期)

教訓事項

北海道胆振東部地震
(平成30年9月6日)

- 大規模停電(ブラックアウト)の影響
＝非常用電源、発動発電機の必要性
- 携帯電話による情報入手の限界＝ラジオの有効性
- 機材操作等の技能を持った自治体職員の不足

平成30年7月豪雨
(平成30年6月28日～7月8日)

- 避難勧告に従わない住民
- 高齢者、障害者等弱者の被害＝弱者対応の必要性
- 膨大な災害ゴミの発生への対応の必要性
- 避難場所の落とし穴＝被害の種類によって変わる
(近くの避難場所は洪水時に開設されない等)

台風19号
(令和元年10月12日)

- ハザードマップの信頼性
- 避難しない心理＝正常性バイアス(自分は大丈夫)
- 届かなかった避難情報
- 窃盗、詐欺、悪徳商法等の犯罪の発生

近年の主な災害からの学び・教訓②

災害名(発生時期)	教 訓 事 項
令和2年7月豪雨 (令和2年7月3日～7月31日)	●避難所での新型コロナウイルス感染症の対策 ●<u>友人や親戚宅、ホテル等への分散避難の重要性</u> ●マスク、消毒液、間仕切りテント等の備蓄の必要性
令和3年7月1日からの大雨 (令和3年7月1日～18日) 熱海市の土石流 (令和3年7月3日) 死者26人 行方不明1名	●初めて「顕著な大雨に関する全般気象情報」(線状降水帯)が発表 ●<u>避難指示が発表されない中での災害発生</u> ・72時間雨量411.5mmで「高齢者等避難」のみ発表 ・土石流の発生後、「緊急安全確保」を発表 ●<u>安否不明者数の誤発表</u>(当初、約20名と発表、その後、住民基本台帳から算定し113人に修正) ●<u>安否不明者の名簿公表</u>による確認の進展 ●不適切な盛り土(産廃残土) ●被災者の多くがホテルに避難
令和6年能登半島地震 (令和6年1月1日)	●正月の帰省中または観光中に災害発生(<u>普段生活している場所と違う場所で被災</u>)＝避難所への避難者数が想定を上回る ●<u>災害用トイレや、高齢者・障害者等が使用可能なトイレの不足</u> ●<u>断水の長期化に伴う飲料水・生活用水等の水不足</u> ●<u>木造建物の密集地での火災発生</u> ●道路の寸断と半島という地形の特性から、被災地への陸路での進入が困難に＝被災地支援における進入経路及び進入方法確保の必要性 ●<u>指定避難所の過密状態の解消及び災害関連死等の対策</u> ＝広域避難させる前段階としての広域避難前避難所の整備

3 防災・減災の取組

地域防災計画等の充実

発生した災害からの教訓や国などの施策を反映するとともに、PDCA(計画策定:Plan、訓練等の実施:Do、点検・検証:Check、改訂・見直し:Action)により、**計画の実効性向上**を図ります。

【主な計画等】

地域防災計画	災害予防、応急対策から復旧・復興まで実施すべき事項を定めた総合的な計画
国土強靱化地域計画	国土強靱化に係る計画等の指針
業務継続計画(BCP)	非常時優先業務の選定等、市の業務継続のための行動計画
災害時受援計画	業務継続計画の実効性を担保するための人的・物的受援の配分計画
災害時初動マニュアル	災害時における奈良市職員の行動指針

災害対応能力の向上（総合防災訓練）

訓練の目的

市民、自主防災防犯組織、防災関係機関、事業者及び市職員による総合防災訓練を実施することで、市民の防災・減災意識の高揚、関係機関等との連携強化、災害対策本部及び避難所配置等市職員の災害対応能力の向上により、市全体の防災力を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

令和6年度の訓練内容

- ・地震（奈良盆地東縁断層帯地震）の発生を想定した奈良県との合同訓練
- ・防災関係機関における被災地での救出・救助、復旧活動訓練
- ・ヘリによる上空偵察、救出・救助訓練
- ・住民参加型の避難所開設・運営訓練 等



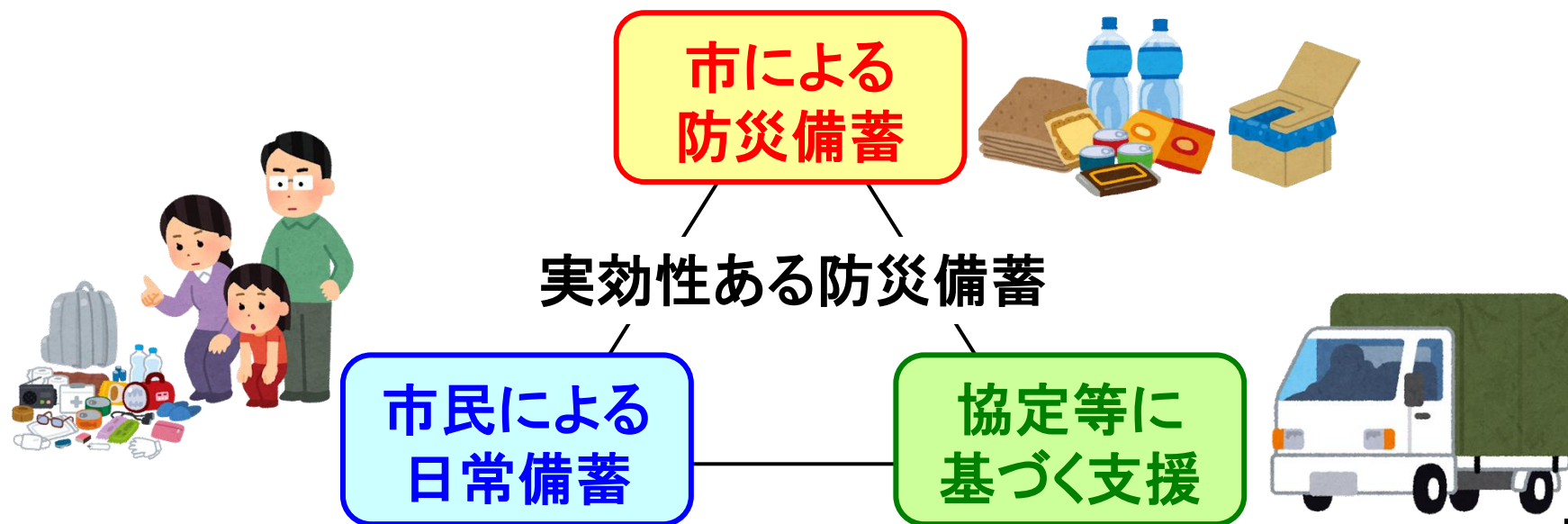
全般

地区自主防災・防犯組織を中心とした地域コミュニティが「自らの地域は自らで守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災・減災意識の高い社会を構築するとの考え方を基に、地域防災力の向上を図ります。

自主防災・防犯組織の強化推進

- 市民の防災・防犯意識の高揚と自主的な防災・防犯体制の充実を図るため、地区自主防災・防犯組織の活動に対する助成を行います。
- 協定に基づき委任された地区自主防災・防犯組織が、指定避難所開設・運営業務を遂行するにあたって必要な協力を行います。
- 地区防災計画、避難所運営マニュアル等の策定を支援します。

継続的な防災備蓄品の量及び質の改善を図るとともに、市民に対する「ローリングストック方式などによる7日分を目安とした水や食料などの**日常備蓄**」の啓発、国・県・中核市や民間企業などからの救援物資の円滑な受入れと効果的・効率的な配分を可能とする**災害時受援計画の運用**を組み合わせた「実効性ある防災備蓄」により、災害時に必要な物資の確保を図ります。



防災備蓄倉庫

災害発生の初動期に即応性ある対応をするため、市内の小学校区を単位として防災倉庫を設置して災害用物資を分散備蓄するとともに、集中備蓄倉庫を整備して災害用物資の備蓄について補完します。



【主な備蓄品】

ビスケット



アルファ化米



発電機



液体ミルク



毛布



感染症対策（備蓄物資・避難行動）①

避難所における感染防止などのための備蓄

避難所における感染症対策として、アルコール消毒液、マスク、テント型間仕切り及び敷マット、テント付き簡易トイレ、非接触式体温計などを備蓄しております。

マスク、子ども用マスク アルコール消毒液



非接触式体温計



テント型間仕切り及び敷きマット

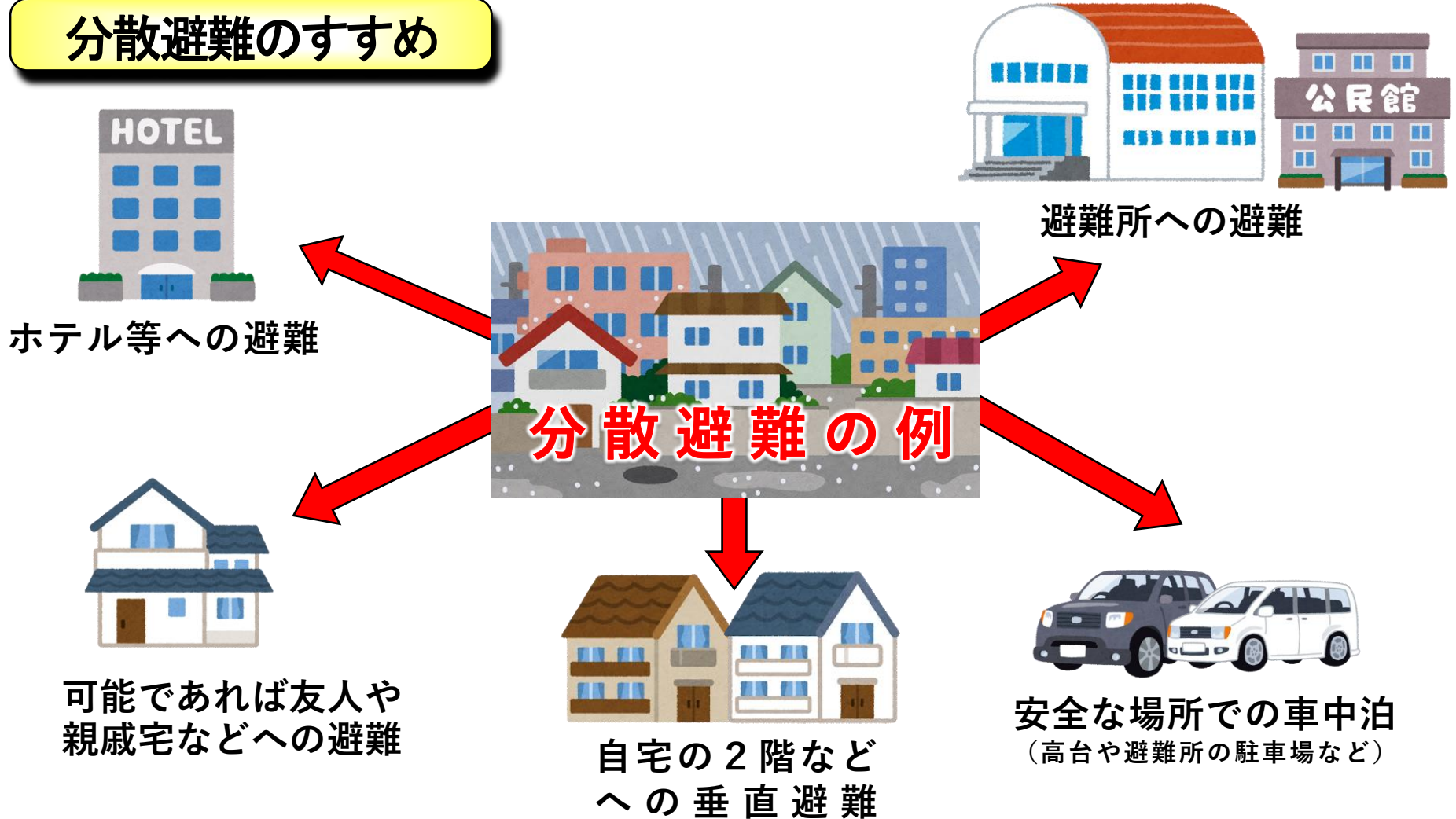


テント付き簡易トイレ
（車椅子対応）



感染症対策(備蓄物資・避難行動)②

分散避難のすすめ



**避難とは、「安全を確保すること」であって、「避難所に行くこと」
だけではありません。 ➡ 普段から選択肢について家族で相談を。**

感染症対策(備蓄物資・避難行動)③

ホテル等への避難利用支援制度

避難を必要とする災害が発生し、又はそのおそれがある場合に、避難所における感染症等への感染リスクの不安解消を図るとともに、一箇所の避難所に集中することなく分散して避難することを目的として、市内のホテル・旅館の空室を避難のために一律の料金で利用できる制度です。



・ 対象となるホテル等(五十音順) (令和7年3月時点)

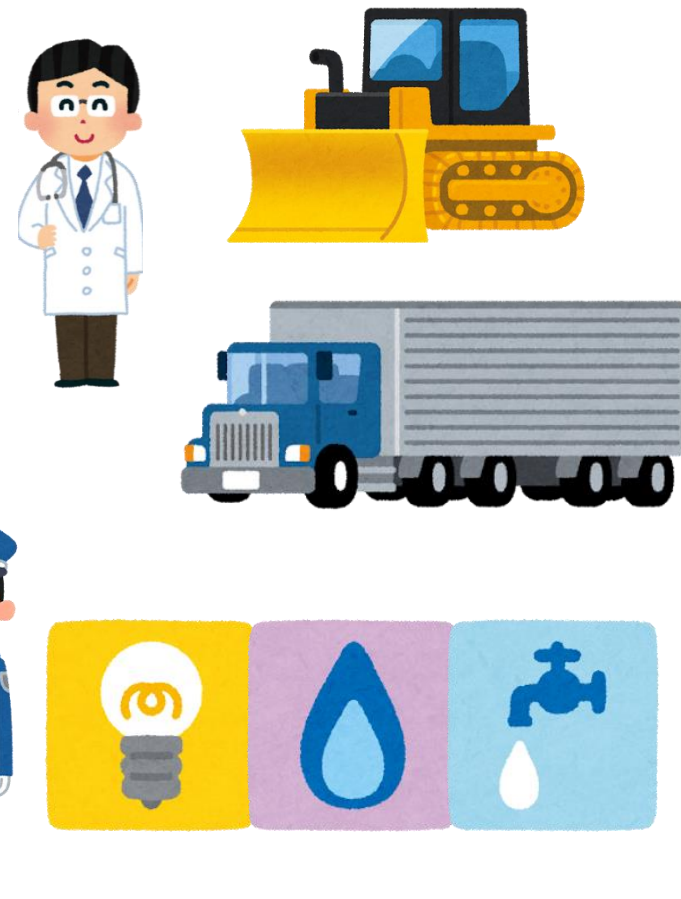
1	春日ホテル	7	ホテル天平ならまち
2	亀の井ホテル 奈良	8	ホテル日航奈良
3	コンフォートホテル奈良	9	ホテルニューわかさ
4	奈良ロイヤルホテル	10	ホテル・葉風泰夢
5	ホテルアジュール・奈良	11	ホテル花小路
6	ホテル尾花	12	ホテルリガーレ春日野

災害応援協定等の締結①

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、奈良市と民間事業者・関係機関との間で、計118件の協定を締結しています。
(令和7年3月時点)

【現在、協定を締結している主な業種】

- 建設業者(応急復旧)
- 運輸業界(トラック協会)
- 医療機関(医師会・療養介護事業所)
- 食品会社
- コンビニ、スーパー、百貨店
- ホームセンター、薬品会社
- 電気・ガス・水道
- 旅館・ホテル、タクシー業界
- 葬祭業社 ○ 警備会社
- FM放送局 ○ 郵便局、銀行
- 廃棄物処理業者



災害応援協定等の締結②

災害時相互応援協定

災害が発生し被害を受けた自治体が、独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被災市の要請に応じて、相互に応援・協力を行います。食糧や飲料水、生活必需品を提供するほか、職員の派遣等も行います。

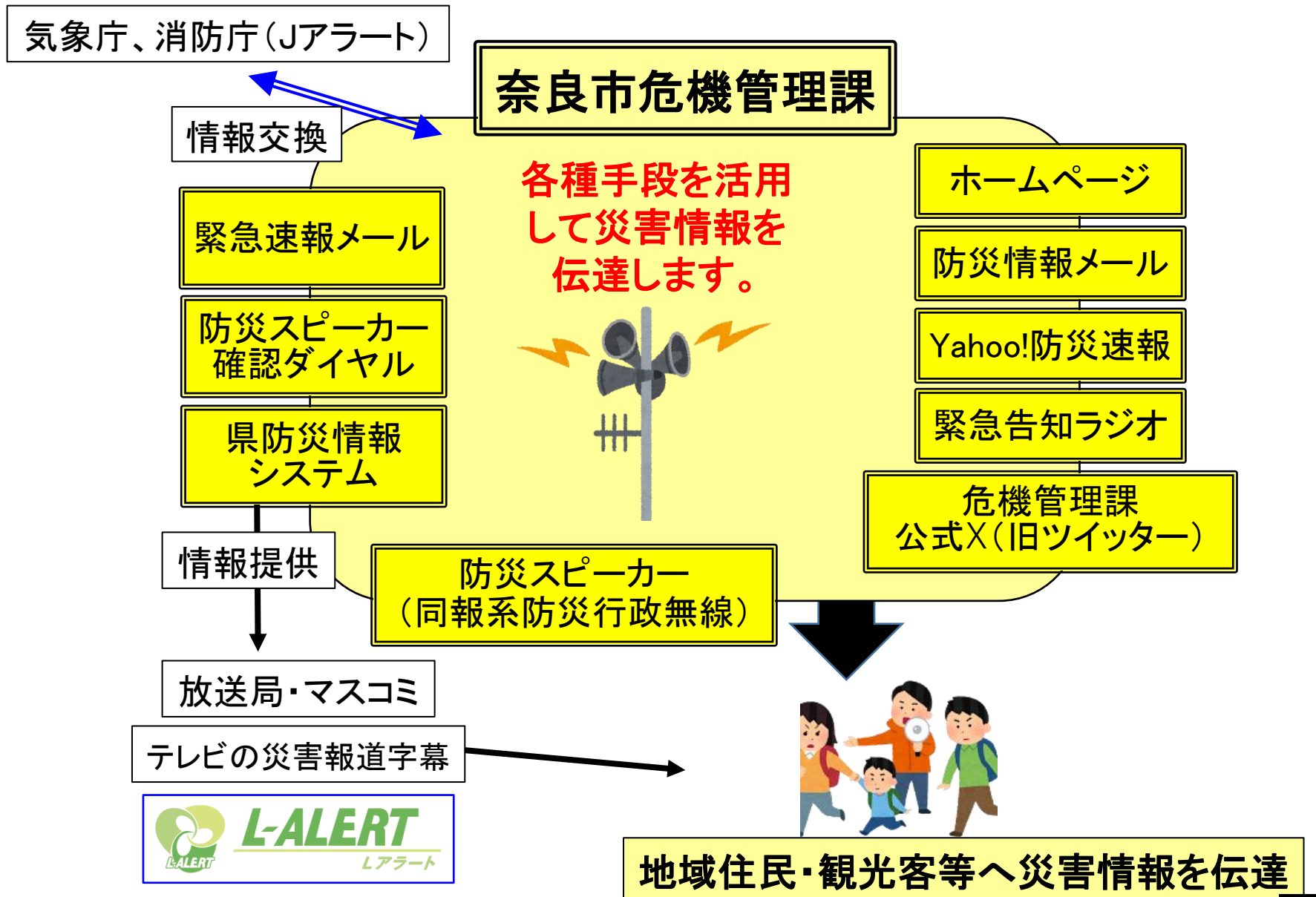
- ・姉妹友好都市協定
- ・中核市災害時相互応援協定
- ・全国梅サミット協議会加盟市災害時相互応援協定 ほか
→令和7年3月現在、**84市6町**と締結しています。

原子力災害時における広域避難に関する協定

福井県敦賀市及び周辺地域において、原子力災害が発生又は発生するおそれがある場合に、奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市が広域避難先となり、避難者を受け入れます。

4 情報提供・伝達

市民への災害情報の提供・伝達①

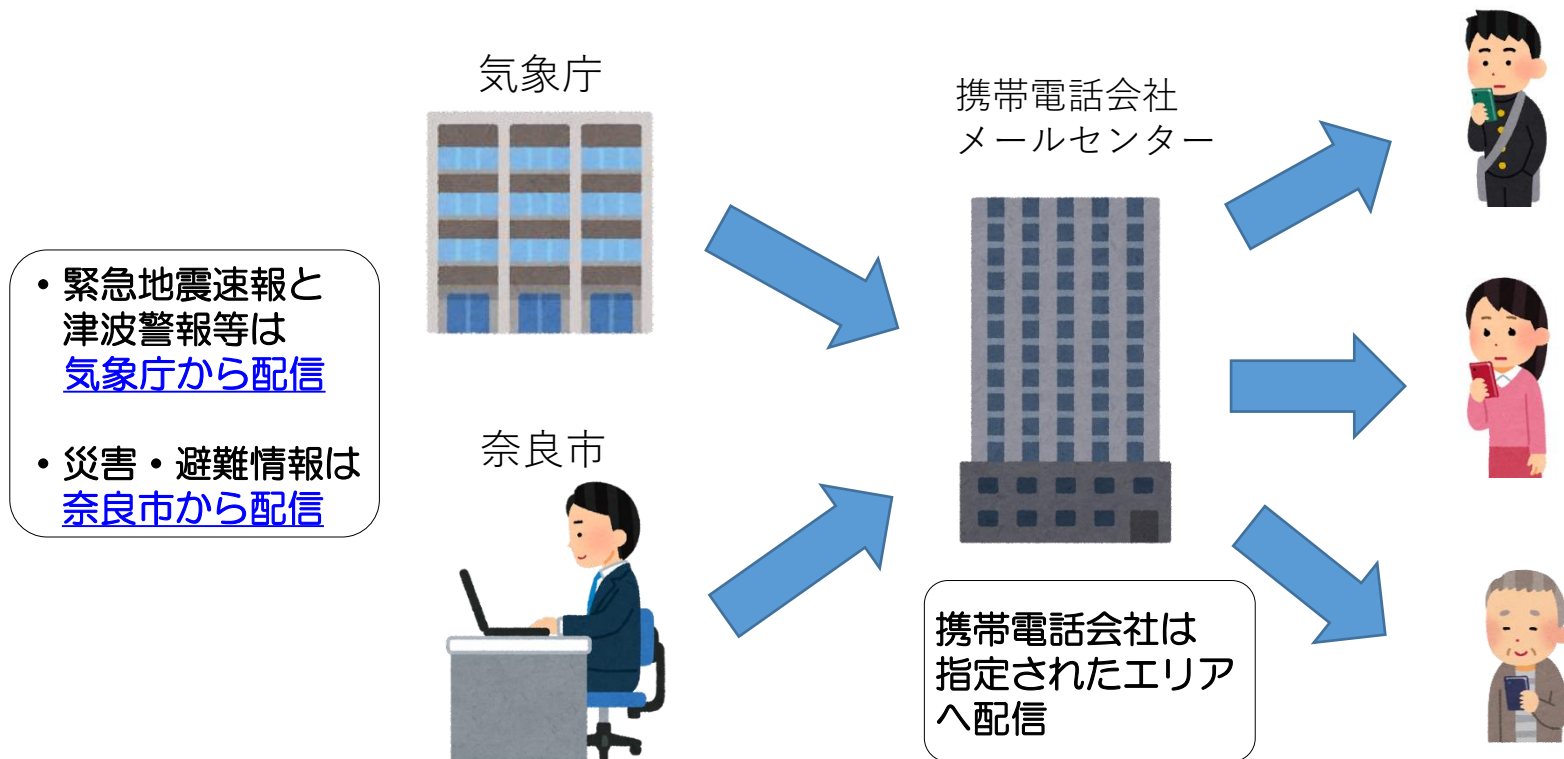


市民への災害情報の提供・伝達②

緊急速報(エリア)メール

指定エリア(奈良市域)内にいる市民、在学・在勤者、観光客などに対し、**安全確保のための災害情報**を携帯電話の**メール機能**を利用して一斉配信します。

・NTTdocomo、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル



市民への災害情報の提供・伝達③

防災スピーカー(同報系防災行政無線)

災害発生時に、市内72箇所に設置したスピーカー(屋外拡声子局)により、災害情報や避難情報等を一斉伝達するものです。

スピーカーによる音声伝達とエリアメール等による文字伝達により、相互に補完しあう強力な情報伝達体制を構築します。

放送の可聴範囲を拡大するために、令和3年度にスピーカーを25箇所増設しました。

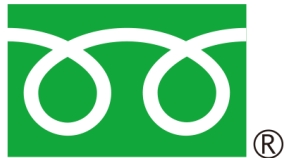
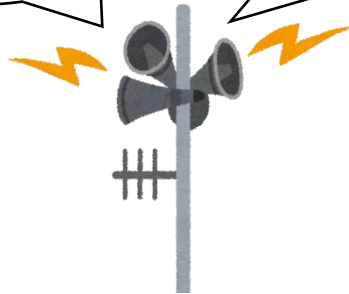


市民への災害情報の提供・伝達④

奈良市防災スピーカー確認ダイヤル

よく聞こえなかった
ので、もう一度
聞きたい。

発表された警報
を確認したい。



0120-090163

おくれ、いいムセン

- ☎ 24時間365日利用可能です。
- ☎ 放送直後から利用できます。
- ☎ フリーダイヤル(無料)です。

奈良市防災情報メール

地震、風水害などに関する緊急情報
等を登録された方にメール配信します。



スマホ用二次元コード



ガラケー用二次元コード



**スマホでも、ガラケーでもOK
登録をお願いします！**

【配信内容】

・防災情報、避難指示、災害発生などの
緊急情報や気象情報 等
※防災スピーカーの放送と同様の内容
が配信されます。

市民への災害情報の提供・伝達⑤

ならどっとFM(緊急告知ラジオ)

ならどっとFM(周波数78.4MHz)で「奈良市防災防犯インフォメーション」及び「知っとこ防災防犯情報」を放送しています。

1日4回繰り返し放送する「奈良市防災防犯インフォメーション」では、日頃からの防災対策や防犯、流行性の疾患の情報、緊急災害情報など、生活に必要な情報を5分間にぎゅっとまとめて生放送でお伝えしています。

1回20分の「知っとこ防災防犯情報」では、避難所情報、防災士さんのワンポイント情報など、生活に必要なさまざまな安全情報をお伝えしています。

令和3年度から視覚障害1級、2級の方に緊急告知ラジオの無償配付を行っています。

緊急告知ラジオ

緊急告知ラジオとは電源を切っていても、自動で電源が入り、防災スピーカーと同じ放送内容が流れるラジオです。平成28年度から運用を開始しています。

また、奈良市に補助金申請すれば、税込み価格9,900円の半額4,900円(100円未満切り捨て)が補助されます。詳しくはホームページ、またはならどっとFM(☎0742-24-8415)にご確認ください。



市民への災害情報の提供・伝達⑥

ハザードマップ

ハザードマップ(災害予測図)とは、河川がはん濫した場合や山沿いでがけ崩れなどの土砂災害が発生した場合に備えて、地域の住民の方々がいち早く安全な場所に避難できることを目的に、被害の想定される区域と被害の程度、避難場所などの情報を地図上に明示したものです。

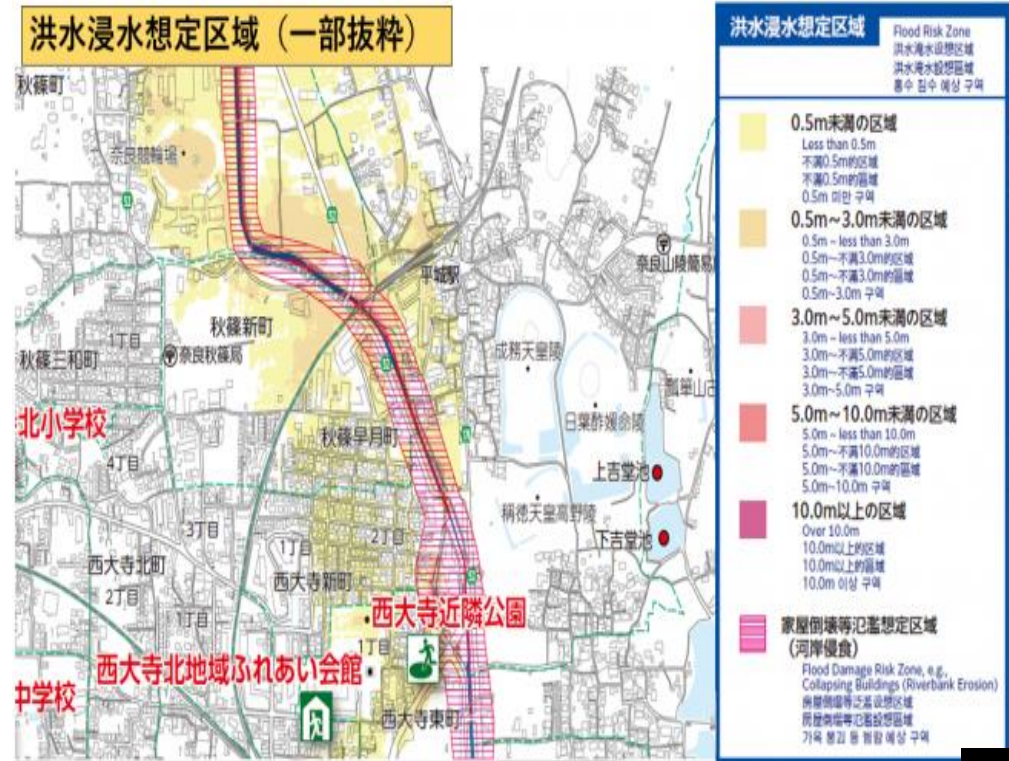
【掲載されている情報】

- ・洪水浸水想定区域
※想定最大規模降雨から作成
- ・土砂災害(特別)警戒区域
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
- ・防災重点ため池
- ・指定避難所及び指定緊急避難場所
- ・要配慮者利用施設
- ・アンダーパス 等



🏠 奈良市ホームページ

最新の奈良市ハザードマップはこちらをご確認ください。



5 避難環境等の整備

避難情報と取るべき行動①

避難情報に関するガイドライン

内閣府は、災害対策基本法改正及び「避難勧告等に関するガイドライン」を名称を含めた改定を行い、「**避難情報等に関するガイドライン**」を公表しました。

住民の方が迷わず行動できるよう、「避難指示(緊急)」と「避難勧告」を「**避難指示**」に一本化するなど、避難情報と取るべき行動の対応が次のとおり明確化されました。

緊急安全確保 【警戒レベル5】	既に災害が発生しています。命を守る最善の行動を取ってください。 緊急安全確保の発令を待ってはいけません。
避難指示 【警戒レベル4】	避難指示が発令された地域の方は危険な場所から全員避難を開始してください。
高齢者等避難 【警戒レベル3】	高齢者等避難が発令された地区の高齢者や障害者などの避難に時間のかかる方は避難を開始してください。
【警戒レベル2】	避難に備え、行動を確認する。
【警戒レベル1】	災害への心構えを高める。

Evacuation Information (Revised)

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル 4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したとき発令)
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認し、危険な場所から、警戒レベル4は必ず避難する発令ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告と同等で発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて避難の行動を開始したり、避難の準備をしたり、命を守る上から自らの判断で避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

Evacuation Information (Revised)

Scan to get this information in your own language.

English	简体中文	繁體中文	한국어	Español
Português	Tiếng Việt	မြန်မာစာ	മലയാളം	हिन्दी
Tagalog	Bahasa Indonesia	தமிழ்	සිංහල	සිංහල

内閣府(防災担当)・消防庁

避難情報と取るべき行動②

避難の行動パターン

安全確保 行 動	避難場所の例		説 明
	屋 内	屋 外	
退 避	自宅などの 居場所	安全を確保 できる場所	自宅などの居場所や <u>安全を確保できる場所に留まること</u> 。
垂直避難 (垂直移動)	自宅の2階、 居住建物の 高層階		【屋内安全確保】とも言う。 切迫した状況において、 屋内の2階以上 に避難すること。
水平避難 (一時的)	避難所、 知人宅など	公園・広場 高台・高所	<u>その場を立ち退き</u> 、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること。 【立ち退き避難】ともいう。
水平避難 (長期的)	避難所、 知人宅など		住居地と異なる場所での生活を前提とし、 <u>指定避難所などに長期間避難</u> をすること。

避難所の環境整備 ①

指定緊急避難場所と指定避難所

指定緊急避難場所	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその <u>危険から逃げるための避難場所</u> (164箇所)	
広域避難場所	地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になった時に避難する場所 (5箇所)	奈良公園、平城宮跡 ゴルフ場など
一時避難場所	建物倒壊や延焼火災などの危険から一時的に身を守るために避難する場所 (159箇所)	近隣公園など 小学校のグラウンド等 避難場所・避難所を兼ねる
指定避難所 (一次・二次避難所)	家の倒壊・焼失などにより <u>自宅で生活できなくなった人たちがしばらく生活する施設</u> 又は、 <u>台風接近時などにおいて、避難のために必要な間滞在する施設</u> (148箇所)	小学校の体育館等 高校・大学・公民館等

避難所の環境整備②

避難所へのキーボックスの設置

市管理施設である指定避難所に、ナンバー式キーボックスを設置することで、被災状況によって市の配置職員がかけつけられない場合においても、地区自主防災・防犯組織等が迅速かつ容易に開錠し、避難所を開設することが可能となりました。

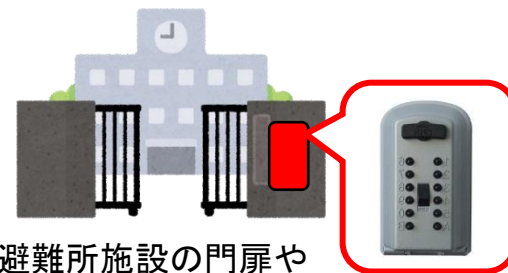
避難所開設キットの設置

災害が起きた直後は、混乱や人員不足が予想されますが、「誰でも・躊躇なく・簡単に」避難所の開設ができることを目的として、各避難所に開設キットを設置しています。

避難所受付システムの導入

大規模災害時の避難所受付業務の改善・効率化のため、令和6年度から避難所受付システムを導入しました。

これにより、避難所における受付時間の縮減、市災害対策本部での避難者の状況の即時把握、市民への避難所の混み具合のリアルタイム情報の提供等が可能となりました。



避難所施設の門扉や
防災倉庫などの鍵を収納



【内容物】

避難所開設の手順マニュアルや各種
掲示物、文具用品、衛生用品 等



避難所の環境整備 ③

避難所での業務の委任

災害時における避難所配置市職員が行う業務を地区自主防災・防犯組織に委任します。協定の締結を推進し、災害が発生し避難所業務を委任した場合、報奨金を支払います。

届出避難所の登録

届出避難所とは、災害対策基本法に基づき市長が指定する指定避難所とは別に、地域住民の皆様が自主的に開設・運営する避難所のことです。集会所などを届出避難所として市に登録していただくと、災害時、市が避難状況を把握して市全般の災害対応に反映します。

※令和元年台風19号被害の際、長野市では地元住民が自主的に開設した避難所について自治体側で把握できず、数日間、公的な支援を受けられずに孤立化するという事例が発生したため、当登録制度を開始しました。

避難行動要支援者の避難支援

災害時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難をするにあたって、特に支援が必要とされる方への支援体制を強化することを目的とします。

関係部局等が把握している要介護者や障害者等の情報をもとに、自宅に生活の基盤がある方のうち下記の1～6の要件に該当する方の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、避難支援等関係者に提供します。



- ① 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方
- ② 奈良県療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳A1・A2の交付を受けた方
- ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けた方
- ④ 旧特定疾患治療研究事業の受給者のうち重症認定者及びそれに相当する方
- ⑤ 介護保険法に基づく要介護3以上の認定を受けた方
- ⑥ 上記①～⑤に該当せず、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援が必要と市長が認めた方

6 災害への対応・備え

自 助 ・ 共 助 ・ 公 助

自助 > **共助** > 公助

(自分自身・
家族)



(地域社会・
助け合い)



(国・市町村
警察、消防
自衛隊 等)

自らが生き残らなければ、共助も公助もない

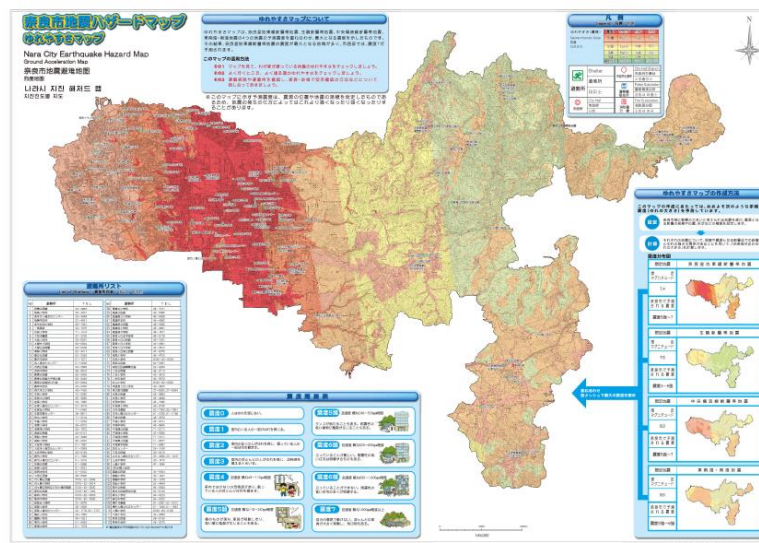
防災対策を今後も維持・向上するために、国民全体で「自らの命は自らが守る」という意識を持った「防災意識社会」を構築していくことが必要である。(令和元年度防災白書の冒頭より)

日頃からの防災習慣①

災害の危険性・避難経路等の確認・家族防災会議の開催



洪水・土砂災害ハザードマップ



地震ハザードマップ



- 自宅周辺の危険箇所の確認
- 避難所までの複数の避難経路の把握
- 家族で防災会議を開き、連絡方法や集合場所を確認

↑奈良市ホームページ
「家族で防災会議を開きましょう」

正常性バイアス(「自分は大丈夫」との思い込み)の排除を。

日頃からの防災習慣②

非常持出袋

被災時にまず持ち出すもので、**最初の日**をしのぐために必要なものです。できるだけコンパクトにまとめて準備しておきましょう。



(例)

- ・保険証、免許証、現金
- ・懐中電灯、携帯ラジオ、電池
- ・毛布、手袋、ライター、携帯トイレ
- ・救急箱、お薬手帳、薬
- ・カップ麺類、レトルト食品、缶詰、菓子類、飲料水
- ・衣服、下着、衛生用品 他

日常備蓄

避難所へ持ち出すことや、自宅等で避難生活を送ることを想定して、最低でも3日分、**7日分を目標に**、必要な備蓄品を備えておきましょう。

(例)

- ・インスタント・レトルト食品、缶詰
- ・日持ちする野菜、飲料水
- ・カセットコンロ
- ・携帯トイレ、衛生用品
- ・ビニール袋
- ・使い捨て食器 他



避難生活における感染症対策のために

マスク、消毒液、体温計等の準備をしておきましょう。

